

政策番号	13	政策分野	子育て支援
------	----	------	-------

基本方針	子どもは、社会のかえがえのない存在である。このため、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を市民生活の隅々まで浸透させ、社会のあらゆる場で子どもたちを共に育む実践行動の輪を広げていく。市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合うしくみづくりを行い、子どもを生み育てる喜びを実感できるまち、子どもたちが「京都で育ってよかったね」といえるまちづくりを進める。
------	---

担当局	保健福祉局	共管局	
-----	-------	-----	--

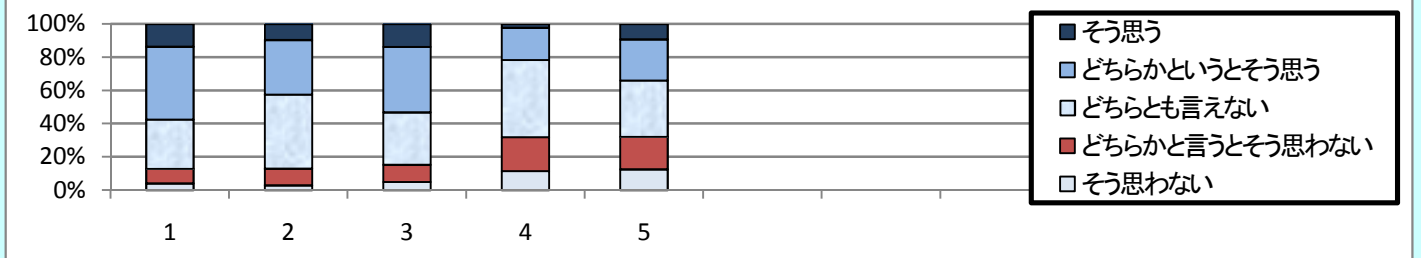
政策の評価

1 客観指標評価

指標名		23年度 評価値	32年度 目標値	年度	年度	23年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	ファミリーサポートの登録者数(人)	5,145	9,000	-	-	4,677	5,145	393人増	119.1%	b
2	保育所待機児童数(人)	118	-	-	-	236	118	0	-	b
3	周産期死亡率(出産数千対)	4.6	-	-	-	3.4	4.6	3.4	64.7%	e
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
客観指標総合評価										c

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		年度	年度	23年度
1	子どもの見守り活動など、身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が進んでいる。	-	-	b
2	京都では、子どものいのちと人権が大切にされている。	-	-	b
3	必要なときに健康相談を受けたり、病院に行けたり、安心して子どもを生み育てることができる。	-	-	b
4	働き方の見直しや男性の育児参加など、仕事と子育ての両立に取り組むひとや企業が増えている。	-	-	c
5	子どもたちが安心して過ごせる居場所や遊び場が身近にある。	-	-	c
6	-	-	-	-
7	-	-	-	-
8	-	-	-	-
市民生活実感調査総合評価				b



2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

年度		年度		23年度	
順位	%	順位	%	順位	%
-	-	-	-	2	34.4%

3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標】・地域で子育てを助け合うファミリーサポート事業の登録者数は、全行政区・支所への支部開設等の促進策を経て堅調に増加しているが、目標には届かず、b評価となった。 ・保育所持機児童数は、保育所の新設や定員増等の取組を進めた結果、前年度から減少したが、待機児童数をゼロとする目標には届かず、b評価となった。 ・胎児や新生児の周産期死亡率は、前年比で悪化し、過去5年間で最高値となったため、e評価となった。死亡率はわずかな死亡数の増加でも大きく変動することと、長期的な低下傾向を踏まえ、一時的な上昇と考えられる。 【市民の実感】・身近な地域での子育て支援、子どもの人権保障、出産と育児に係る医療体制など、これまでから行政等が重点的に取り組んできた課題については、やや肯定的な回答が多いが、仕事と子育ての両立、子どもたちの居場所や遊び場づくりなど、比較的近年重点化した課題については、肯定的な回答が少ない。 【総括】・乳幼児を含む子どもを真に大切に育むためには、成人した市民の実感より客観指標の方が重視されるため、周産期死亡率の悪化は軽視できない。ただ、他の2つの政策指標はb評価であり、この政策を構成する施策の総合評価はAが2つ、Bが3つである。 ・こうしたことを総合的に勘案し、この政策の目的は、かなり達成されていると評価する。		年度	-
		年度	-

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価>

施策番号	施策名	評価結果			参照ページ
				23	
1301	市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり	-	-	A	145
1302	子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり	-	-	B	147
1303	次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり	-	-	A	149
1304	子どもを安心して生き健やかに育てることのできるまちづくり	-	-	B	151
1305	子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり	-	-	B	155

<今後の方向性>

- ・平成19年2月に「子どもを共に育む京都市民憲章」を策定し、平成23年4月に「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」を施行した。この条例の下、「憲章」の理念が市民生活の隅々にまで浸透し、家庭、地域、学校、企業など、社会のあらゆる場で実践行動が広がるよう目指していく。
- ・平成22年3月に子育て支援の総合計画「京都市未来こどもプラン」を策定した。「憲章」をプラン全体を貫く理念として掲げ、子どもたちの命を守ること、子どもやひとり親家庭等の自立支援、在宅子育ての孤立感の軽減・解消、仕事と子育ての両立支援等を図ることとしている。
- ・放課後の児童の居場所づくりについては、一元化児童館の拡大や、放課後ほっと広場(放課後学び教室と学童クラブ機能の融合)の設置等により、利用者のニーズを踏まえた更なるサービスの向上に努めることとしている。

政策名	13	子育て支援										
指標名	ファミリーサポートの登録者数（人）											
担当部室	子育て支援部	連絡先	251-2380									
1 指標の説明												
京都市ファミリーサポートセンターの会員として登録している人の人数												
2 指標の意味		3 算出方法・出典等										
社会の宝である子どもを市民ぐるみ・地域ぐるみで共に育むまちへの推進状況を示す指標		ファミリーサポート会員数の総合計 出典：事業担当課調べ										
4 数値												
10年後の（平成32年度） 目標値	平成23年度評価値 5,145	平成32年度目標値 9,000	根拠 平成21年度現況値の約2倍の登録者数を目標値として設定									
	前回数値 21年度	最新数値 22年度	推移	単年度目標値 数値	根拠	達成度						
数値	4,677	5,145	468人増	393人増	当該年度達成すべき数値	119.1%						
	全国順位	中長期目標			備考							
		数値	目標年次	達成度			根拠					
数値												
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果								
最新数値の前回数値からの増加分が、 a：目標値に対し伸び率20%以上 b：目標値に対し10%以上20%以下 c：目標値の前後10%の伸び率 d：目標値に対し△10%～△20%までの伸び率 e：目標値に対し△20%以下		平成21年度現況値（4,677人）を基に、 平成32年度目標値（9,000人）に向けて 毎年度等差的に達成すべき目標値をcとし、 伸び率の10%～20%区分して基準を設定した。 (9,000－4,677＝4,323÷11＝393)		<table><tr><td></td><td></td><td>23</td></tr><tr><td>-</td><td>-</td><td>b</td></tr></table>					23	-	-	b
		23										
-	-	b										

指標名	保育所待機児童数（人）											
担当部室	子育て支援部	連絡先	251-2390									
1 指標の説明												
保育所に入所できなかった児童のうち、他に入所可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所のみを希望し、待機となった児童及び昼間里親に入室した児童を除いた児童数												
2 指標の意味		3 算出方法・出典等										
仕事と子育ての両立に資する子育てサービスの充実状況を示す指標		算出方法：毎年度当初の待機児童数合計 出典：事業担当課調べ										
4 数値												
10年後の（平成32年度） 目標値	平成23年度評価値 118	平成32年度目標値 -	根拠									
	前回数値 21年度	最新数値 22年度	推移	単年度目標値 数値	根拠	達成度						
数値	236	118	118人減少	0	平成24年度当初の保育所待機児童の解消を達成すべき数値	-						
	全国順位	中長期目標			備考							
		数値	目標年次	達成度			根拠					
数値												
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果								
最新数値が前年度と比較して a：待機児童数0 b：減少 c：同水準 d：50%以上の上昇 e：100%以上の上昇		待機児童数0を最高の目標とし、aとする。また、待機児童減少数を経年的に比較するため、前年度比較して、減少をb、同水準をc、50%以上の上昇をd、100%以上の上昇をeとした。		<table><tr><td></td><td></td><td>23</td></tr><tr><td>-</td><td>-</td><td>b</td></tr></table>					23	-	-	b
		23										
-	-	b										

政策名		13		子育て支援	
指標名		周産期死亡率（出産数千対）			
担当部室		保健衛生推進室		連絡先	
				2 2 2 - 3 4 2 0	
1 指標の説明					
出産数1,000に対する妊娠満22週以後の死産数＋生後1週未満の死亡数					
2 指標の意味					
母親や胎児・乳児に対する保健医療の充実した結果を示す指標					
3 算出方法・出典等					
算出方法：〔(1年間の妊娠満22週以後の死産数)＋(1年間の生後1週未満の死亡数)〕÷〔(1年間の出生数)＋(1年間の妊娠満22週以後の死産数)〕×1,000 出典：厚生労働省人口動態統計					
4 数値					
10年後の（平成32年度）目標値		平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠	
		4.6	-		
	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値	
	21年度	22年度		数値	根拠
数値	3.4	4.6	1.2ポイント増	3.4	過去5年間の周産期死亡率(確定値)の最低値を目標とする。
	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値				根拠	
5 評価基準					
最新数値が、 a:過去5年間の最低 b:過去5年間の最低を超えるが、平均以下 c:過去5年間の平均並 d:平均以上、過去5年間の最高未満 e:過去5年間の最高以上			6 基準説明		
			死亡数等は毎年変動があり、一定安定的な数値と比較する必要があるため、過去5年間の最低値をeとして基準を設定。 最低値 3.4(平成21年度) 平均値 3.9 最高値 4.6(平成17年度)		
7 評価結果					
					23
-	-	-	-	-	e